# 平成25年度 事務事業評価調書 [ソフト事業]

事務事業コード 61212004

平成25年度作成

平成24年度 実施事業

事務事業名

登別市民憲章推進協議会助成金

| 区分     | No  | 名  称                                     |  |  |  |  |  |  |
|--------|-----|--|--|--|--|--|--|--|
| 章      | 6   | 担いあうまちづくり                                |  |  |  |  |  |  |
| 節      | 1   | <b>â働のまちづくりの推進</b>                       |  |  |  |  |  |  |
| 施策     | 2   | まちづくり活動の推進                               |  |  |  |  |  |  |
| 小分類    | 1   | 多彩なまちづくり活動の支援                            |  |  |  |  |  |  |
| 主要な施策  | 2   | ②コミュニティー活動の支援                            |  |  |  |  |  |  |
| 事務事業番号 | 004 | 事業開始年度 昭和 43 年度 事業終了年度 平成 一 年度 会計種別 一般会計 |  |  |  |  |  |  |

部 名 総務部

グループ名を回調整グループ

(事務事業の実施目的を具体的に記入してください) 的 市民憲章の周知を図り、市民生活に浸透していくよう努め、豊かな郷土づくりを推進する登別市民 目 |憲章推進協議会の活動支援を目的とする。 (事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください) 市民憲章の普及・啓発などの活動を行っている協議会に対し、活動の支援として助成金を交付する。 【平成24年度の登別市民憲章推進協議会の主な事業実施内容】 《市民憲章推進活動の先進地視察の実施(継続事業)》 室蘭市民憲章推進協議会との意見交換会 事業内容 《市内の小学生への啓発活動》 及び実績 ①憲章文印字のクリアファイルを作成し、市内小学校の教員と小学4年生全員に配布(継続事業) ②小学4年生を対象とした啓発標語コンクールを実施(平成24年度新規事業として実施) 《広報のぼりべつを活用した協議会活動の紹介、市民憲章の普及・啓発(継続事業)》 広報のぼりべつ平成24年11月号 《市民憲章掲示板の点検(継続事業)》 市内各公共施設に設置している市民憲章掲示板の老朽化等点検の実施 (次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください) 市民憲章の周知を図り、市民生活への更なる浸透を図るため、協議会が実施する普及・啓発等の各 今後の 種活動に対する支援として助成を継続していく。なお、平成25年度に向け、補助基準及び使途を明 方向性 確にするため、事業に対する補助制度への転換を図り「登別市民憲章推進事業補助金」として助成す る。 (事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください) 根 拠 登別市補助金等の事務取扱に関する規則 法令等 登別市民憲章推進事業補助金交付要綱

## 事業費(財源内訳)の推移

《Plan·Do》

| 区 分        | 単位 | H23年度<br><b>決</b> 算 | H24 <sub>年度</sub><br>決算 | H25年度<br>当初予算 | H26 <sub>年度</sub><br>見込 | H27 <sub>年度</sub><br>見込 |
|------------|----|---------------------|-------------------------|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 国庫支出金名称    | 千円 |                     |                         |               |                         |                         |
| 道 支 出 金 名称 | 千円 |                     |                         |               |                         |                         |
| 地 方 債 名称   | 千円 |                     |                         |               |                         |                         |
| その他名称      | 千円 |                     |                         |               |                         |                         |
| 一般財源 名称    | 千円 | 150                 | 150                     | 150           | 150                     | 150                     |
| 事業費 合計     |    | 150                 | 150                     | 150           | 150                     | 150                     |

指標の推移

| 区 分  |    |        | 区分               | 単位 | 区分  | 23年度 実 績 | 24年度 実 績 | 25年度目標 | 26年度目標 | 27年度目標 |
|------|----|--------|------------------|----|-----|----------|----------|--------|--------|--------|
| 成果指標 |    | 1)     | 広報紙による市民憲章の普及・啓発 | 回  | 目標値 | 2        | 2        | 2      | 2      | 2      |
|      |    | $\cup$ |                  |    | 実績値 | 2        | 1        |        |        |        |
|      | 指標 | 2      |                  |    | 目標値 |          |          |        |        |        |
|      |    |        |                  |    | 実績値 |          |          |        |        |        |

比較 《Check》

#### 平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等

- 協議会では、市民のまちづくりの指針である市民 憲章の普及・啓発という公益的な活動を行っている が、活動資金となる自主財源の確保が困難な状況で ある。
- 協議会では、より活発な活動に向けた取組につい て検討されている。

#### 左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等

・自主財源の確保が困難であることから、低コスト で効果的な普及・啓発活動を新たにおこなった。

#### 【新たな事業内容】

小学4年生を対象とした啓発標語コンクールの実 施。

## 担当グループによる事務事業評価の内容(複数回答可)

《Check》

市が事業主体とし て実施していくべ き妥当性の高い事

業ですか?

○ ① 市が主体に行うべき事業である

② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である

③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である

④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している

判断理由 及びその 他所見

市民のまちづくりの基本指針である市 民憲章について、市民への浸透を図るこ とは必要であり、協議会が行う各種活動 はその主旨にて実践されていることか ら、市がその活動支援として助成を行う ことは妥当である。

## 2. 事務事業の必要性について

1. 事務事業の妥当性について

市民ニーズの状況 等から勘案して、 必要性の高い事業 ですか?

○ 1 市民、団体等から具体的な要望がある

② 市民アンケートの結果から必要性が高い

③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い

④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い

判断理由 及びその 他所見

市民憲章の普及・啓発等の各種実践活 動は市民への浸透を図るうえで必要なも のであり、その活動にあたる協議会から の助成申請に基づき活動支援として助成 を行っている。

#### 3. 事務事業の効率性について

事業内容とコスト (事業費)のバラン スがよい効率性の 高い事業ですか?

① 低予算、少労力で高い効果をあげている

② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い

③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない

④ 将来的に効率性を向上できる

判断理由 及びその 他所見

市民憲章の効率的な啓発・広報につい て、協議会と共に研究し、少ないコスト で大きな効果をあげられるよう努める。

## 4. 事務事業の成果について

目的を達成するた めの成果はあがっ ていますか?

① 成果指標の向上が見られる

② 市民、団体等の声から成果を感じられる

③ 目に見える形で成果があがっている

④ 成果の把握は困難である

及びその 他所見

普及・啓発活動など、協議会の継続し た活動により市民憲章の市民生活への浸 判断理由 透が図られると考える。

## ①担当グループによる評価

《Check》

左記の評価を 選択した具体 的な理由(根 拠)

市民憲章啓発事業の推進体制の強化と、補助金の使途について透明化を図 ることを目的に、平成24年度に新たに策定した「登別市民憲章推進事業補 助金交付要綱」に基づき、協議会が行う啓発事業に補助金を交付する。

## ②行政評価会議による評価

《Check》

備考